

盛岡広域振興局長告示第51号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成25年6月4日

盛岡広域振興局長 杉原永康

介護予防訪問介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0372101857	一般社団法人 愛心会	ひなたぼっこ指定訪問介護事業所	岩手郡滝沢村滝沢字外山376番地9	平成25年6月1日